



令和8年度 市民後見人養成基礎講座

認知症や知的障害、精神障害などによって、判断能力が低下し、ひとりで決めることに不安や心配のある人を身近な立場で支援する市民後見人が必要とされています。

富山市社会福祉協議会では、社会貢献と福祉活動に熱意のある市民を対象に講座を開催します。

開催日 全7日間(23時間)

11月 4日(水)	13:00~16:30	11月17日(火)	13:30~17:00
11月 6日(金)	13:30~16:45	11月24日(火)	13:30~16:50
11月 9日(月)	13:30~16:45	11月25日(水)	10:00~16:40
11月10日(火)	13:30~16:45	※講義内容は、裏面「講座日程表」参照	

場 所 富山市総合社会福祉センター(今泉83-1)2階203号室

対 象 者 次のすべてに該当する方

- ☐ 富山市に在住の25歳以上の方
- ☐ 社会貢献に意欲を持ち、市民後見人として活動できる方
- ☐ すべての科目を受講できる方

※自らの学習のための申込はご遠慮ください。

※後見人養成研修を行う団体(ex. 行政書士会、社会福祉士会等)に所属の場合は、申込みをご遠慮ください。

定 員 30名(申し込み多数の場合は抽選)

受 講 料 無 料

申込期限 10月21日(水)まで

申込方法 (1) googleフォームの場合…右のQRコードからお申込みください。

(2) 電話、FAX、はがき、Eメールの場合…

講座名、氏名、住所、年齢、電話番号をご記入のうえお送りください。



講座修了後について

実務経験

講座修了後実務経験を積むため、原則1年間、日常生活自立支援事業の生活支援員等として活動していただきます。

市民後見人 バンク登録

実務経験を満たした方を市民後見人候補者として名簿登録します。
活動を始めるためには、家庭裁判所に選任される必要があります。

日常生活自立支援事業生活支援員
ってどんな活動をするの？

社協職員と協力して、金銭管理、福祉サービスの利用支援といった活動をします。

【申込・問い合わせ先】

とやま福祉後見サポートセンター(富山市社会福祉協議会内)

〒939-8640 富山市今泉83-1

TEL:422-3414 / FAX:422-2684

✉shien@toyama-sfk.jp

